

第1回山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

日時 令和4年2月10日(木) 10:00~12:00

場所 オンライン開催

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶 . . . 5分
- 3 協 議
 - (1) 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の設置 資料1 . . . 15分
 - 【質疑応答・協議】 . . . 15分
- 4 説明・意見交換
 - (1) 「人・農地など関連施策の見直し」について 資料2 . . . 15分
 - (2) 農業委員会等との意見交換を踏まえた今後の支援方針 資料3 . . . 15分
 - 【質疑応答・意見交換】 . . . 40分
 - (3) 今後のスケジュールについて 資料4 . . . 5分
- 5 その他
- 6 閉会

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（令和4年2月10（木））

出席者名簿

【構成員】

所 属	職 名	氏 名	備 考
農業委員会・市町村			
村山地方農業委員会 連絡協議会	寒河江市農業委員会会長	木村 三紀	
最上地方農業委員会 協議会	新庄市農業委員会会長	浅沼 玲子	
置賜地方農業委員会 連絡協議会	米沢市農業委員会会長	伊藤 精司	
農業委員会庄内地方 協議会	鶴岡市農業委員会会長	渡部 長和	
山形市農林部	次長（兼）農政課長	大沼 裕子	
長井市農林課	課長	佐々木 勝彦	
尾花沢市農林課	農林課長（併）農業委員 会事務局長	岸 栄樹	欠席
庄内町農林課	農林課長（併）農業委員 会事務局長	佐々木 平喜	
山形県農業協同組合中央会	次長	岩田 俊彦	
公益財団法人やまがた農業 支援センター （山形県農地中間管理機構）	専務理事	橋本 仁	
一般社団法人山形県農業会議	会長	五十嵐 直太郎	
山形県土地改良事業 団体連合会	専務理事	渡部 藤左衛門	代理：農地調整 課長 瀬野慶太
山形県農林水産部	技術戦略監（兼）次長	佐藤 純	
県産米ブランド推進課	課長補佐（米政策担当）	比留間 雅和	
農業技術環境課	技術戦略調整主幹	中野 憲司	
園芸農業推進課	課長補佐 （園芸農業推進担当）	深瀬 靖	
山形県各総合支庁			
村山総合支庁農業振興課	課長	大澤 修一	
最上総合支庁農業振興課	課長	岩瀬 一	
置賜総合支庁農業振興課	課長	高橋 礼二	
庄内総合支庁農業振興課	課長	土門 敦彦	

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名	備 考
東北農政局経営・ 事業支援部担い手育成課	農業組織育成指導官	笹本 喜一郎	
東北農政局山形県拠点 地方参事官室	総括農政推進官	及川 衡	

【事務局】

所 属	職 名	氏 名	
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	参事(兼)農地中間管理事 業局長	長谷部 英徳	
	地域連携推進員	高橋 学	北村山地域 担当
	同	中川 慎也	最上地域担当
	同	長澤 洋一	置賜地域担当
	同	五十嵐 悦子	置賜地域担当
	同	門脇 勝広	鶴岡・田川 地域担当
	同	山口 喜和	鶴岡地域担当
	同	朝井 豊	酒田・飽海 地域担当
一般社団法人山形県 農業会議	事務局次長	五十嵐 淳	
	主幹	柴崎 憲一	
山形県農林水産部			
農業経営・所得向上 推進課	課長	高橋 和博	
	課長補佐 (総括・構造政策担当)	佐藤 豊	
	農地調整・構造政策 専門員	石澤 美喜	
	金融主査	横山 貴志	
	主事	富樫 里沙	
農村整備課	課長補佐 (農地中間管理担当)	小座間 充	

人・農地プランの実行に向けた支援体制（案）

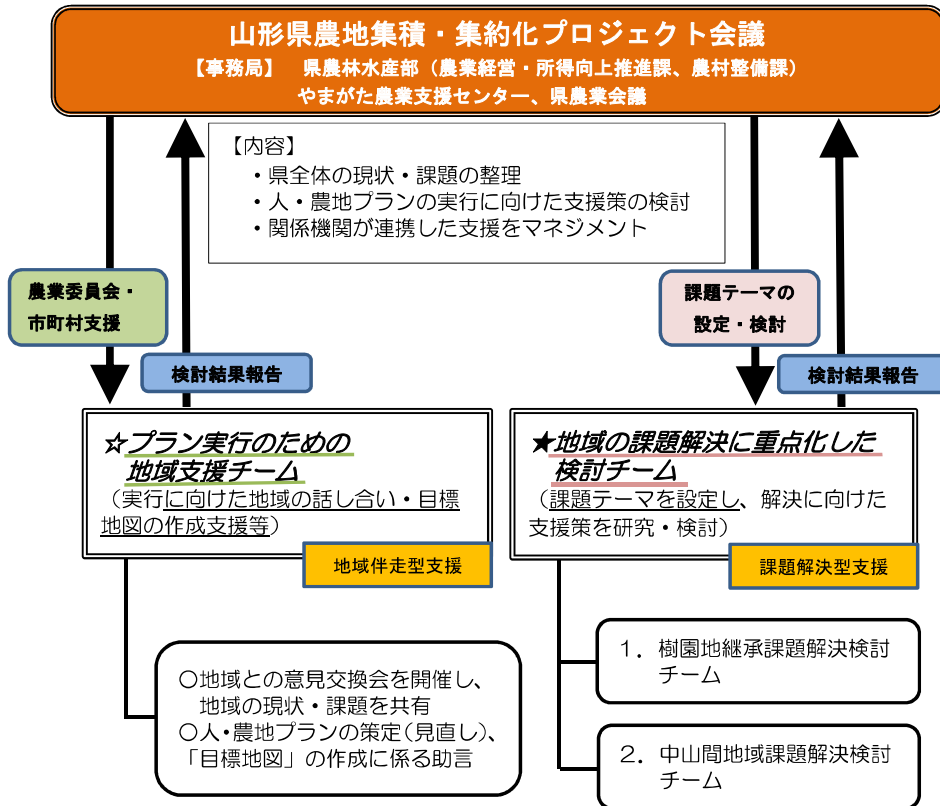
〇目的

実質化が完了した「人・農地プラン」に基づき、農地の集積・集約化を推進するために、関係機関の連携・推進体制の機能強化を図りながら、地域の話し合いの継続と地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

〇支援体制（見直しの視点）

- ①既存体制の見直し：「人・農地プラン」の実行（集積・集約化）の推進母体として、支援機能の強化
- ②役割の明確化：市町村からの支援依頼を待つのではなく、積極的な伴走型支援を展開
- ③課題テーマの設定：プランの実行に向けて地域課題を明確化、支援策を検討
- ④支援チームの設置：1) 人・農地プランの実行に向けた地域の話し合い支援
2) 個別課題の解決を目的とした検討チームの構築

〇支援体制のイメージ



山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

〈目的〉

- 〇 同左

〈主な所掌事務〉

- 〇 人・農地プランの実行に向けた支援施策の検討
- 〇 農地の集積・集約に向けた推進方針の策定
- 〇 地域が抱える課題の把握・分析および解決に向けた支援策の検討・具体化
- 〇 優良事例の県全域への普及拡大

〈会長〉 山形県農林水産部 技術戦略監

〈構成員〉

（※地域実情を踏まえた推進を図るため、構成員を追加し体制強化）

地域の農業委員会代表（寒河江市農業委員会、新庄市農業委員会、米沢市農業委員会、鶴岡市農業委員会）、市町村代表（山形市、長井市、尾花沢市、庄内町）、山形県農林水産部（県産米ブランド推進課、園芸農業推進課）

（継続）

山形県農業協同組合中央会、（公財）やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）、（一社）山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部（農業技術環境課）山形県各総合支庁（農業振興課）

「人・農地プラン」支援・検討チームの構成

【地域伴走型】地域支援チーム

【目的】

- 〇人・農地プラン実行に向けた取組みを市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して支援

【チーム長】 各総合支庁（農業振興課）

【構成員（案）】 各総合支庁関係各課、やまがた農業支援センター、農業会議 等

【課題解決型①】樹園地継承課題解決検討チーム

【目的】

- 〇果樹王国やまがた再生・強化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討

【チーム長】 山形県（農業経営・所得向上推進課）

【構成員（案）】 市町村農業委員会・農林所管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁 等

【課題解決型②】中山間地域課題解決検討チーム

【目的】

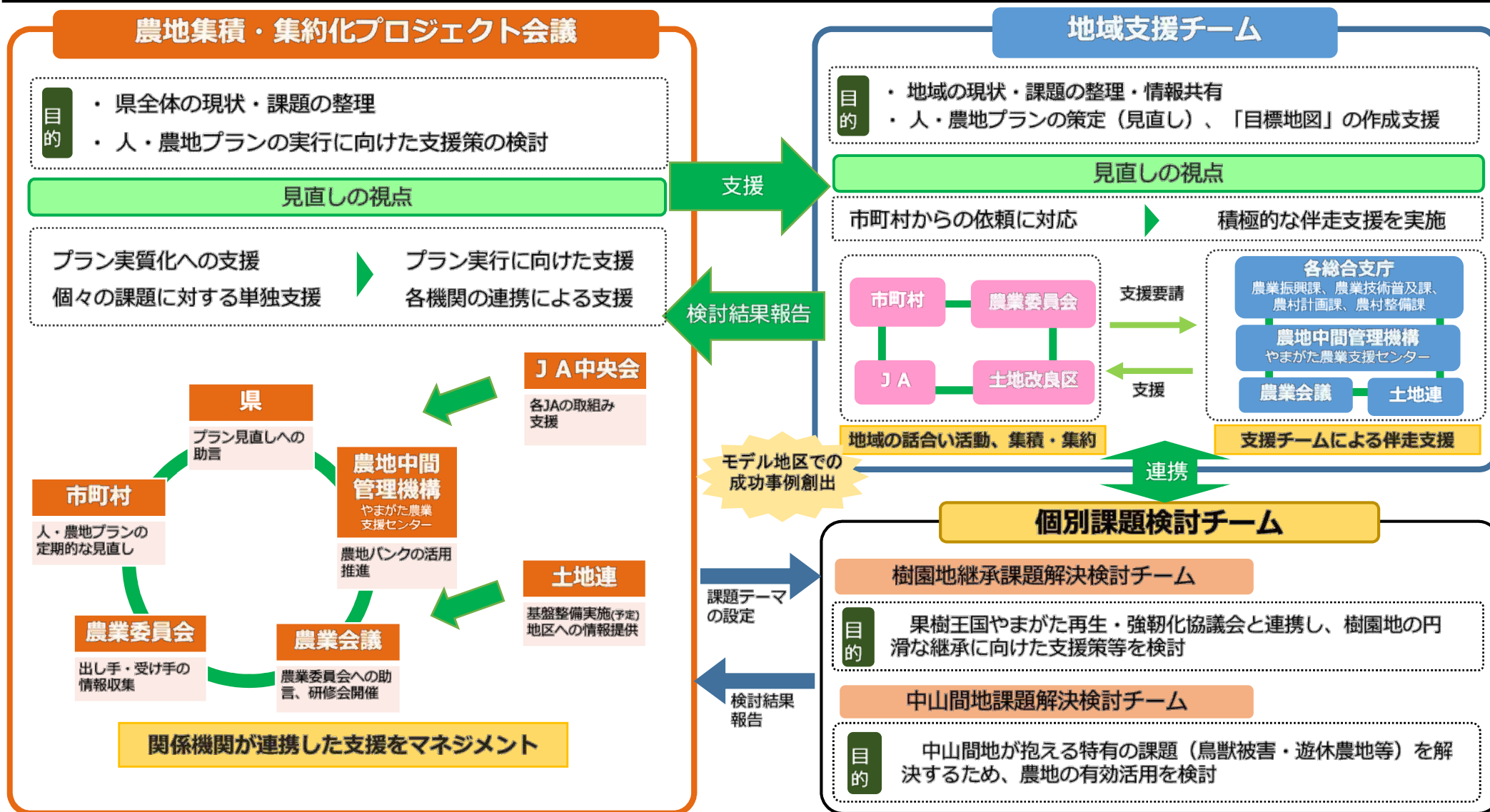
- 〇中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討

【チーム長】 山形県農業会議

【構成員（案）】 市町村農業委員会・農林主管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁 等

農地集積・集約化プロジェクトの推進体制（案）

- 「人・農地プラン」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携・推進体制の機能強化
- 地域の継続した話し合いと地域が抱える課題解決に向けた支援の実施
- 積極的な地域伴走支援を展開



【新旧対照】農地集積・集約化プロジェクト会議の役割分担（案）

		山形県農地集積・集約化推進会議 (R元～2年度)	山形県農地集積・集約化 プロジェクト会議 (R3年度～)
(一社) 山形県農業会議		<ul style="list-style-type: none"> 各農業委員会への指導・助言 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各農業委員会への助言（話し合いのマネジメント） 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催 地域支援チームの活動の支援
	農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> 地域の話合いへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の話合いへの積極的な参加・助言 出し手・受け手の情報収集・マッチング支援 市町村等と連携し目標地図の原案を作成
市町村		<ul style="list-style-type: none"> 実質化プランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なプランの見直し・地域住民への理解促進 目標地図の作成
(公財) やまがた農業支援センター		<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の活用推進 各地域における農地中間管理事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の活用推進 地域連携推進員による話し合いへの参画・農地の集積・集約化の支援 地域支援チームの活動の支援
山形県農業協同組合中央会		<ul style="list-style-type: none"> 各地域のJAへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域のJAの取組み支援
	各農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の相談窓口として、出し手・受け手の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の相談窓口として出し手・受け手の情報収集 農地の集積・集約化に向けたマッチング支援
山形県土地改良事業団体連合会		<ul style="list-style-type: none"> 各地区の土地改良区に対する指導及び助言 	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備実施（予定）地区への情報提供 基盤整備実施（予定）地区の集積・集約化に対する助言・指導
	山形県土地改良事業団体連合会各支所	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業の活用への誘導（基盤整備の実施地区・予定地区） 	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備予定地区の相談窓口として情報収集
県	農業経営・所得向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議の開催 プラン全般の総括 地域支援チームの活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議及び研修会の開催 支援体制の全体マネジメント 地域支援チームの活動の支援
	県産米ブランド推進課		<ul style="list-style-type: none"> 米関連施策の支援
	農業技術環境課	<ul style="list-style-type: none"> 地域の話合いにおける合意形成の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 普及組織による担い手の規模拡大と法人化・集落営農等に係る支援
	園芸農業推進課		<ul style="list-style-type: none"> 園芸関連施策の支援
	農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業との調整及び情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構と連携し、農地中間管理関連事業の活用推進 地域支援チームの活動の支援
	各総合支庁	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援チームの運営 管内市町村からの依頼に関係機関と連携し対応 	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援チームによる地域伴走型支援を展開 管内市町村の取組みの把握や課題解決に向けた支援

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議 設置要綱（案）

第 1 目的

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（以下、「プロジェクト会議」という。）は、山形県内の市町村において、実質化した「人・農地プラン」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携及び推進体制の機能強化を図りながら、地域の継続した話合いと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

第 2 実施事項

プロジェクト会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。

- (1) 人・農地プラン実行に向けた支援に関すること
- (2) 農地の集積・集約化推進に関すること
- (3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること
- (4) その他、目的達成のため必要なこと

第 3 構成員

- 1 プロジェクト会議の構成員は、別表第 1 のとおりとする。
- 2 プロジェクト会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。

第 4 事務局

- 1 プロジェクト会議の事務局は、別表第 2 のとおりとする。
- 2 プロジェクト会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）参事、一般社団法人山形県農業会議事務局次長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。
- 3 プロジェクト会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする。

第 5 地域支援チーム

総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）のほか、市町村の支援要請に応じて関係機関等で構成する地域支援チームを設け、人・農地プラン実行に向けた地域の話合い活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。

第 6 個別課題解決検討チーム

地域における個別の課題解決のため個別課題解決検討チームを設け、人・農地プラン実行に向けて、課題解決に向けた支援策の検討を行う。

第 7 その他

本設置要綱に定めのない事項については、プロジェクト会議の構成員で協議して決定する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 月 日から施行する。

別表第 1

所 属	
農業委員会・市町村	
	村山地方農業委員会連絡協議会
	最上地方農業委員会協議会
	置賜地方農業委員会連絡協議会
	農業委員会庄内地方協議会
	山形市農林部農政課
	長井市農林課
	尾花沢市農林課
	庄内町農林課
山形県農業協同組合中央会	
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	
一般社団法人山形県農業会議	
山形県土地改良事業団体連合会	
山形県農林水産部	
	技術戦略監
	県産米ブランド推進課
	農業技術環境課
	園芸農業推進課
山形県各総合支庁	
	村山総合支庁農業振興課
	最上総合支庁農業振興課
	置賜総合支庁農業振興課
	庄内総合支庁農業振興課

別表第 2

所 属	
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	
一般社団法人山形県農業会議	
山形県農林水産部	
	農業経営・所得向上推進課
	農村整備課

人・農地プランの実質化に向けた県等の支援体制

○目的

山形県内の市町村において、「人・農地プランの実質化」が円滑に推進され、中心経営体への農地の集積・集約化が図られるよう、市町村に対して支援を行う。

○支援体制

《県全域》山形県農地集積・集約化推進会議

(事務局：県農林水産部農業経営・担い手支援課)

構成員：山形県農業協同組合中央会、山形県農地中間管理機構（(公財)やまがた農業支援センター）、(一社)山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部（農業経営・担い手支援課、農村計画課、農業技術環境課）、山形県各総合支庁（農業振興課）
※必要に応じて市町村・市町村農業委員会（代表）も加わる。

内 容：次の事項に関する情報共有と協議を行い、県全体での支援方針等を検討

- ・人・農地プラン実質化
- ・実質化に向けた支援策
- ・農地の集積・集約化
- ・その他、市町村等への支援 等

《県内4地域》地域支援チーム

構成員：山形県各総合支庁（農業振興課、農業技術普及課、農村計画課）、各農業協同組合、山形県土地改良事業団体連合会各支所、山形県農地中間管理機構（(公財)やまがた農業支援センター）
※必要に応じて山形県農林水産部（農業経営・担い手支援課、農村計画課、農業技術環境課）、(一社)山形県農業会議も加わる。

内 容：各地域での取組みの進捗状況や課題を共有し、市町村からの依頼等に対して連携して対応

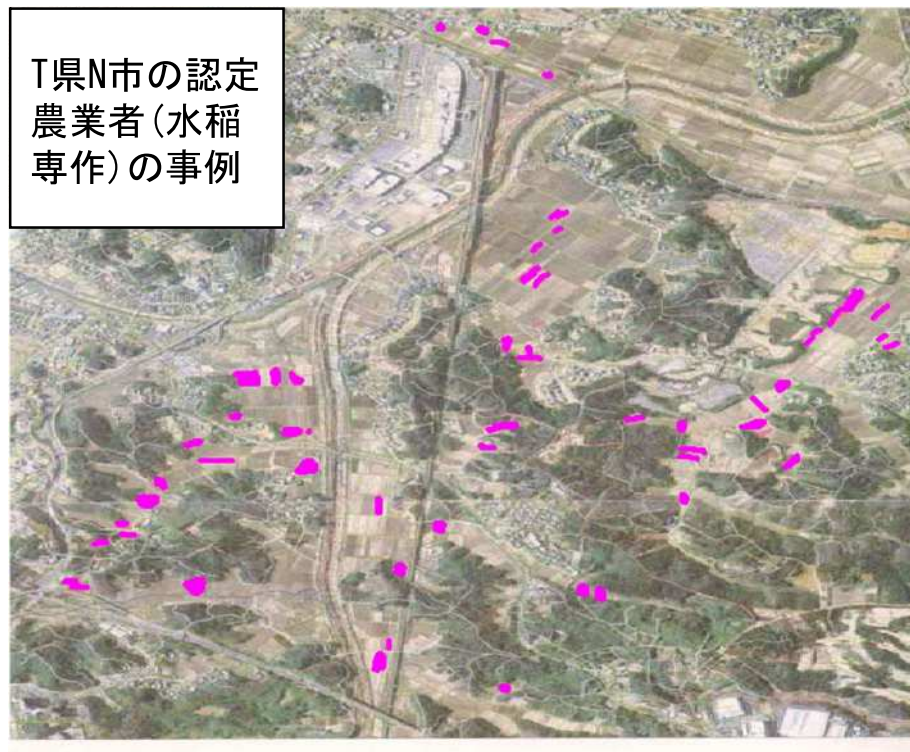
「人・農地など関連施策の見直しについて」 (令和3年5月25日農林水産省公表)	対応方向
<p>2 人・農地プラン</p> <p>(1) 人・農地プランについて、ルールとして継続的に取り組むべきものとし、法定化を含めて位置付け、地域住民への理解の浸透を図る。</p> <p>(2) 人・農地プランにおいて、「農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる人」として、多様な経営体等（継続的に農地利用を行う中小規模の経営体、作業・機械を共同で行う等しつつ農業を副業的に営む半農半Xの経営体など）を、認定農業者等とともに積極的に位置付け、その利用を後押しする。</p> <p>(3) 人・農地プランについて、現場で取り組みやすい環境を整備しつつ、地域で、それぞれの状況を踏まえ、農地を具体的にどのように利用・活用していくのか、農業生産をどのようにしていくのか等を話合った上で、農地の集約化に重点を置いて、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿（「目標地図」）を明確化する。</p>	<p>◆ 人・農地プランを、市町村が策定する計画として法定化</p> <p>【 今回の「人・農地など関連施策の見直しについて」については、地域の人と農地に関して市町村の基本構想を規定している農業経営基盤強化促進法等の改正を検討 】</p> <p>◆ 市町村は、既存の地域協議会（地域農業再生協議会等）の場も活用しつつ協議の場を設け、農業者・農業委員会・農地バンク・農協・土地改良区等とともに、需要に応じた生産など地域の農業の将来の姿について話し合い</p> <p>◆ 例えば、次のような事項について、水田フル活用ビジョンや地域の土地改良事業の計画等との整合性を図りつつ、地域農業をどのように振興していくのかという観点に立って協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の所得向上の観点から、どのような作物を生産するか（米から野菜・果樹への転換、輸出向け農作物の生産、有機農作物の導入等） ・ 今後も農地として利用するエリアをどう設定するか ・ 農地をどう利用していくのか <p>◆ これを踏まえて、市町村は、地域の将来の農業のあり方、将来の農地の効率的・総合的な利用の目標（「目標地図」を含む。）等を盛り込んだ人・農地プランを策定</p> <p>その際、必要に応じて、地域の土地改良事業の計画で定めた農地の大区画化等を踏まえたプランとする必要</p> <p>◆ 人・農地プランは、地域の農業・農地利用のマスタープランとなるものであり、その策定及び策定後の周知に係るプロセスにおいて、市町村が農業委員会、農地バンク、農協、土地改良区等の関係機関と連携して、農業者を始め地域住民への理解を十分促進する必要</p>

2. 目標地図の作成

- 地域で持続性をもった農地利用を確保するには、分散錯圃の農地を物理的にまとめた利用しやすい農地に変えていく必要。このままでは農業の成長産業化に支障
- 農地の集約化は、目指すべき具体的な姿を地図上に描き、その実現につながる貸借等を進めることで初めて実現
 - （個々の要望に対応した相対の貸借を重ねること
で自動的に達成されるものではない）
- 地域の内外から、農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる人を広く確保し、農地利用をしやすくする必要

[分散錯圃の状況]

T県N市の認定
農業者(水稻
専作)の事例



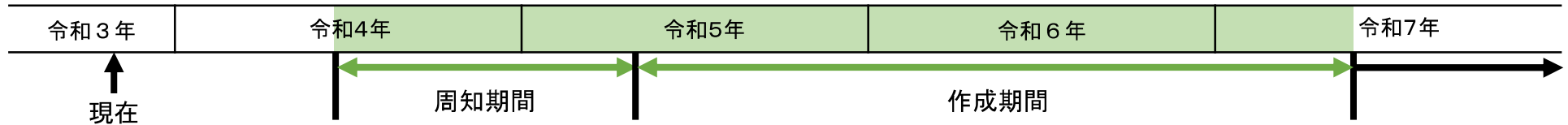
経営面積16.4haが、70か所に分散して存在している。
(1か所当たり平均23a。写真は一部。)

最も離れている農地間の直線距離は5km。

出典：農林水産省「平成25年度農地の面的集積に関する市町村実態調査」

2. 目標地図の作成②

人・農地プラン作成までの十分な準備期間



人・農地プラン

◇ 地域農業について、需要に応じた生産など将来の姿を徹底して話し合った上で作成

○ 市町村は、**水田フル活用ビジョン**や**地域の土地改良事業の計画（農地の大区画化等）**等との**整合性**を図りつつ、**地域の農業の将来の姿**について徹底して話し合い、**人・農地プラン（目標地図を含む）**を作成

① **地域の所得向上の観点**から、どのような作物を生産するか

〔 米から野菜・果樹への転換、輸出向け農作物の生産、有機農作物の導入 等 〕

② ①を踏まえ、今後も農地として利用するエリアをどう設定するか

③ ②の農地をどのように集約化等を進めてどのように利用する姿を描くか

10年後に目指すべき姿としての目標地図

◇ 10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化する地図を作成（一筆毎に耕作者を貼り付け）

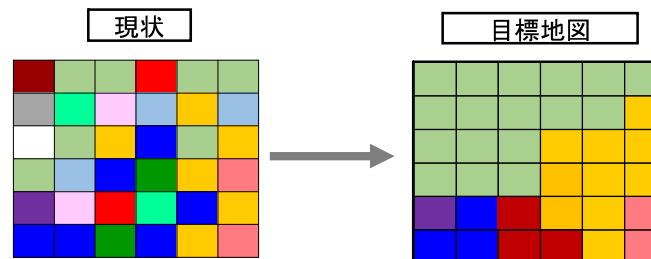
○ 市町村は、**10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿**を明確化する地図を作成

○ 地図の作成に当たっては、一筆毎に耕作者を貼り付け

○ 地図の作成時に受け手が直ちに見つからない等最終的な合意が得られなかった農地については、作成後も随時調整しながら反映

○ 目標地図が円滑に作成されるよう、**集落における話し合い等**を支援

○ 毎年、**農家負担ゼロの基盤整備事業・地域集積協力金等**の予算で後押しするほか、強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の予算に関し**目標地図の作成と関連付け**



目標地図の作成の手順

◇ eMAFF地図やタブレットなどデジタル技術を活用し、目標地図の作成の負担を軽減

○ 農業委員会は、eMAFF地図（農地ナビ）に、**タブレットを用いたアンケート**で収集した出し手・受け手の意向を反映させ、現状地図を作成（**デジタル化により事務局の手作業による地図の作成は不要**）

○ 出し手・受け手との**調整は推進委員等が実施**（事務局は調整をサポート）
農地バンクの現地コーディネーターを増員し、地域外の受け手候補の情報等を農業委員会に提供するなど、**農業委員会による現状地図の作成に協力**

○ 現状地図を基にして、農業委員会が、市町村・農地バンクと協力して、**eMAFF地図を活用し、目標地図の原案を作成**

○ 地域の内外から受け手候補を広く探して調整できる仕組み等の整備（タブレット等により把握した出し手・受け手情報のデータベース化）

「人・農地など関連施策の見直しについて」
(令和3年5月25日農林水産省公表)

対応方向

2 人・農地プラン

(3) 人・農地プランについて、現場で取り組みやすい環境を整備しつつ、地域で、それぞれの状況を踏まえ、農地を具体的にどのように利用・活用していくのか、農業生産をどのようにしていくのか等を話合った上で、農地の集約化に重点を置いて、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿（「目標地図」）を明確化する。

3 農地バンク等

(3) 地域の内外から受け手候補を広く探して調整できる仕組み及び都市部等に居住する相続人が引き継いだ農地を安心して委ねられる仕組みを構築する。

- ◆ 市町村は、人・農地プランの中で、集落の農地について「目標地図」を作成（3年程度の周知・作成期間を設定）
- ◆ 「目標地図」は、10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化する地図として、農地の集約化等に関する基準に適合するよう作成
これは、農地の集約化に重点を置いて、生産の効率化等に向けた利用関係（農作業受委託を含む）の再構築を通じて目指す具体的な農地の効率的・総合的な利用の姿を表したもの（各農地について、認定農業者、多様な経営体、サービス事業者等の利用者を明確化）
- ◆ 地図の作成時に受け手が直ちに見つからない等最終的な合意が得られなかった農地については、作成後も随時調整しながら反映
- ◆ 目標地図が円滑に作成されるよう、集落における話し合い等を支援するとともに、毎年、農家負担ゼロの基盤整備事業・地域集積協力金等の予算で後押しするほか、一定の予算に関し目標地図の作成と関連付け

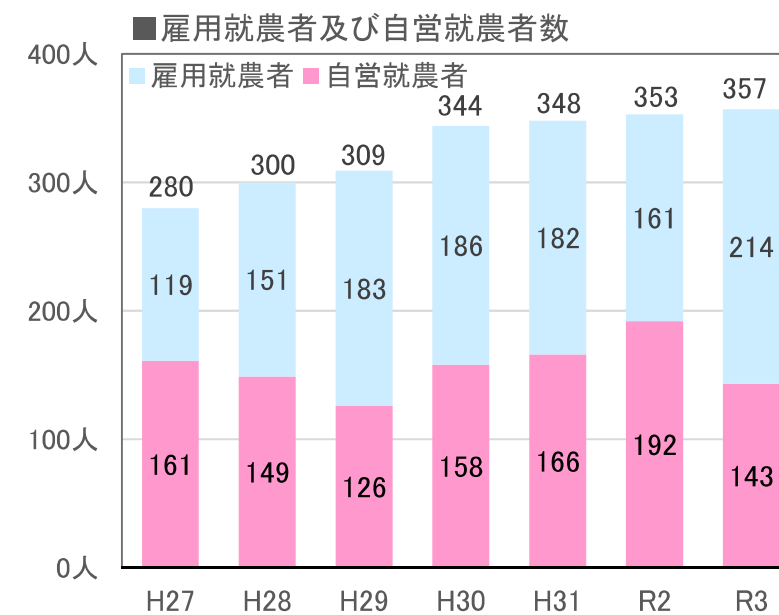
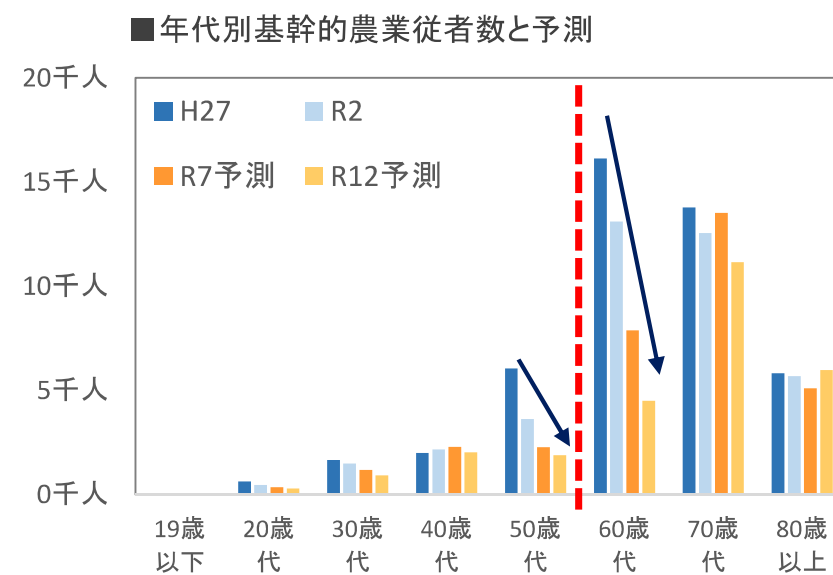
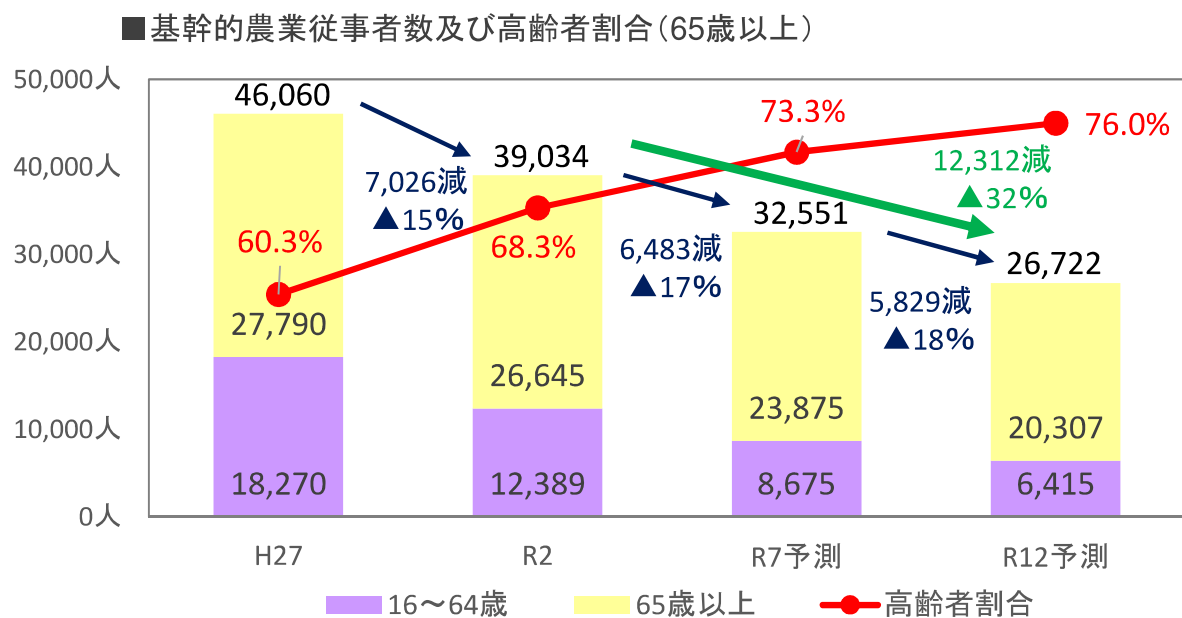
「人・農地など関連施策の見直しについて」
(令和3年5月25日農林水産省公表)

対応方向

- ◆ 農業委員会は、地域内の農地の出し手・受け手等の情報を収集し、農地バンク等の関係機関とワンチームとなって、「目標地図」の原案を作成し、市町村が最終的に決定
 - 〔地域内に受け手が不足する場合、農地バンクによる地域外の受け手候補の情報等を活用〕
 - 農業委員会は、eMAFF地図（農地ナビ）に、タブレットを用いたアンケートで収集した出し手・受け手の意向を反映させ、現状地図を作成
 - 出し手・受け手との調整は推進委員等が実施（事務局は調整をサポート）
 - 農地バンクの現地コーディネーターを増員し、地域外の受け手候補の情報等を農業委員会に提供するなど、農業委員会による現状地図の作成に協力
 - 現状地図を基にして、農業委員会が、市町村・農地バンクと協力して、eMAFF地図を活用し、目標地図の原案を作成
 - 地域の内外から受け手候補を広く探して調整できる仕組み等の整備（タブレット等により把握した出し手・受け手情報のデータベース化）
- ◆ 国において、目標地図作成の進捗状況や、先進的な作成の取組事例等を公表し、各市町村における目標地図の作成を促進

① 基幹的農業従事者の減少と高齢化

② 新規就農者の状況

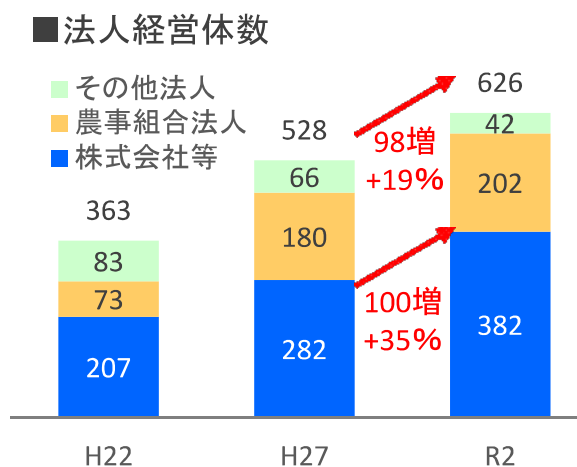
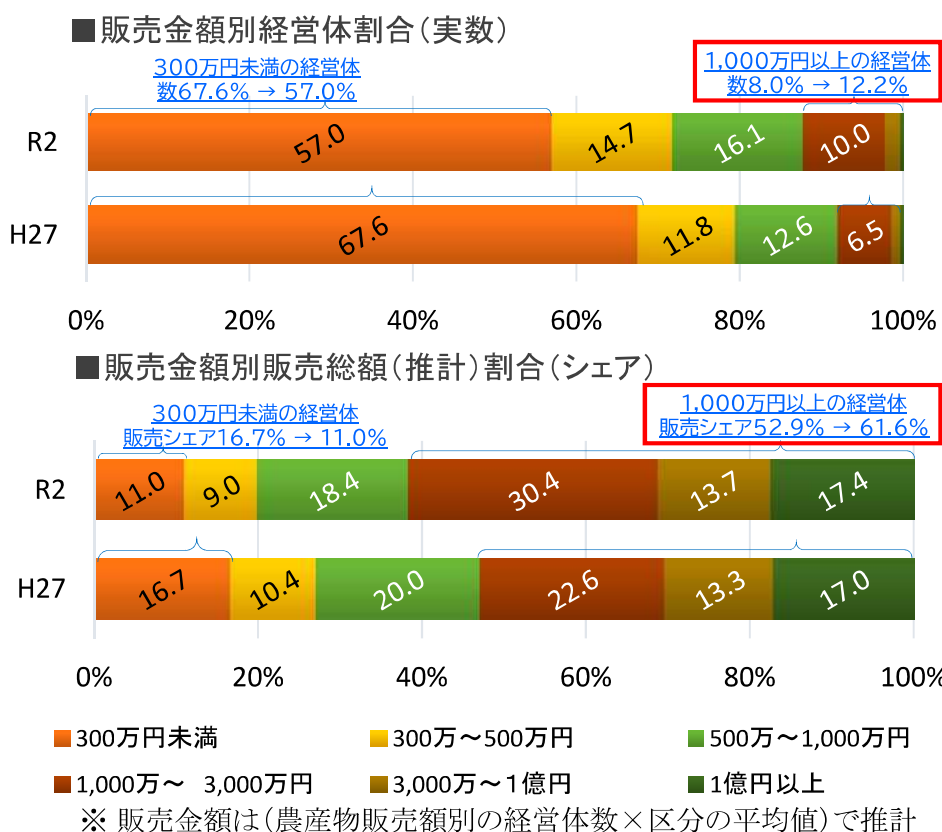
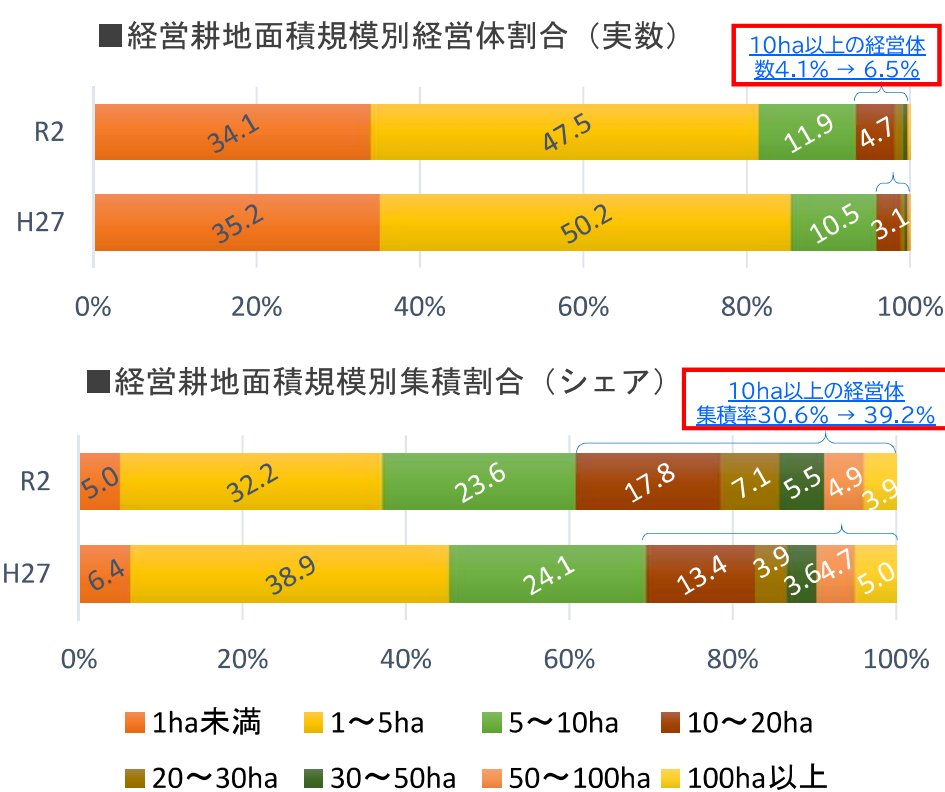


※予測値は、コーホート・シェア・トレンド法による農業経営・所得向上推進課の独自推計

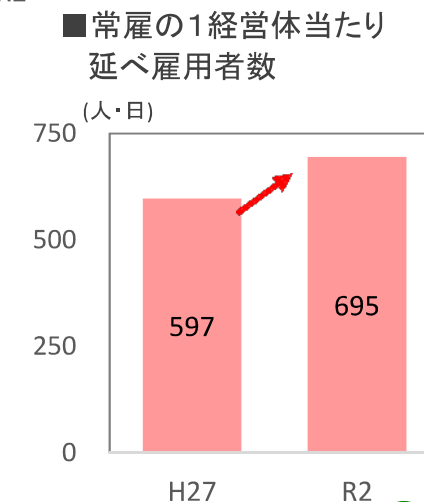
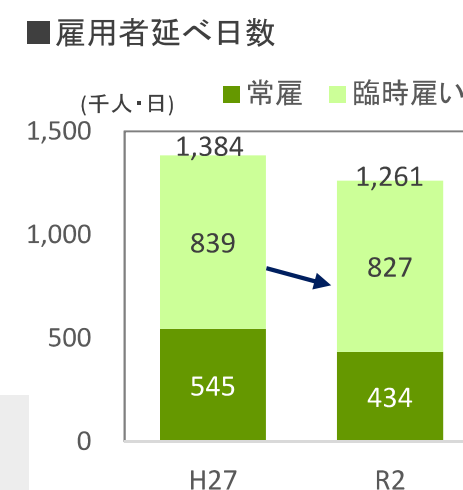
- 基幹的農業従事者は、5年間で15% (7千人、1年で1,400人) 減少
- 全国では、22% (39万4千人) 減少
- 5年後、10年後には、17%・18%減少し、今後10年間で32% (12千人) 減少の見込み
- 今後も50代、60代の基幹的農業従事者が大きく減少する見込み
- 年代別では5年後、10年後には70代が最も多くなる見込み
- 新規就農者は着実に増加しているが、基幹的農業従事者の減少分をカバーするには至っていない
- 46%が雇用就農で、自営就農者は192人

③ 耕地面積、販売金額の推移

④ 法人化の状況 及び働き手の状況



- 法人数は株式会社が増加の大部分を占める
- 雇用延べ日数は減少したが、1経営体あたりでは増加

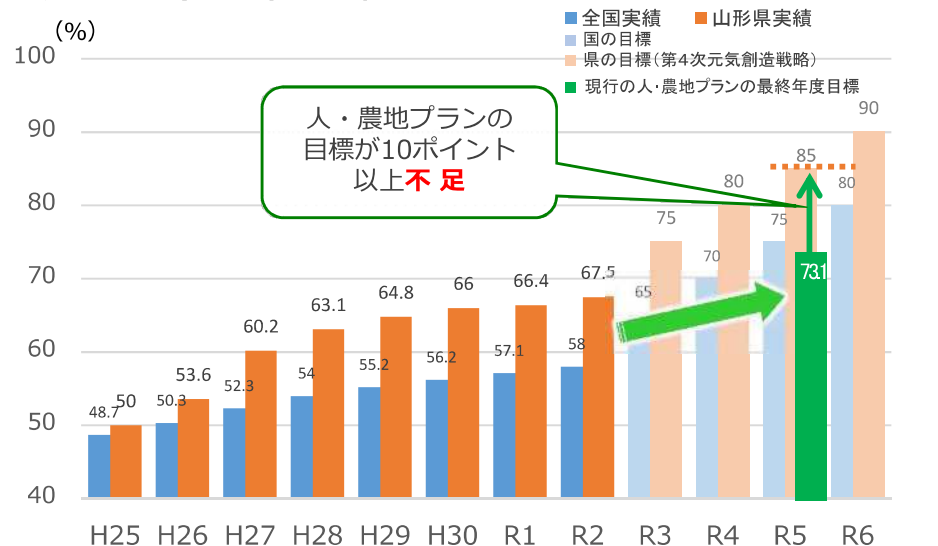


- 経営耕地面積は97,970haで、5年間で2,822ha (2.8%) 減少【平均耕地面積3.0ha → 3.5haに拡大】
- 10ha以上の経営体の割合は、5年間で4.1% → 6.5%に増加
- 10ha以上の経営体に、4割の経営耕地が集積している状況
- 販売金額1,000万円以上の割合は 8.0% → 12.2% に増加
- 総販売額 (推計) に占める販売金額1,000万円以上の経営体のシェアは 52.9% → 61.6% に増加

農地の集積・集約化の現状と課題

① 農地集積の状況（山形県及び全国）

■ 農地集積率の推移と目標値

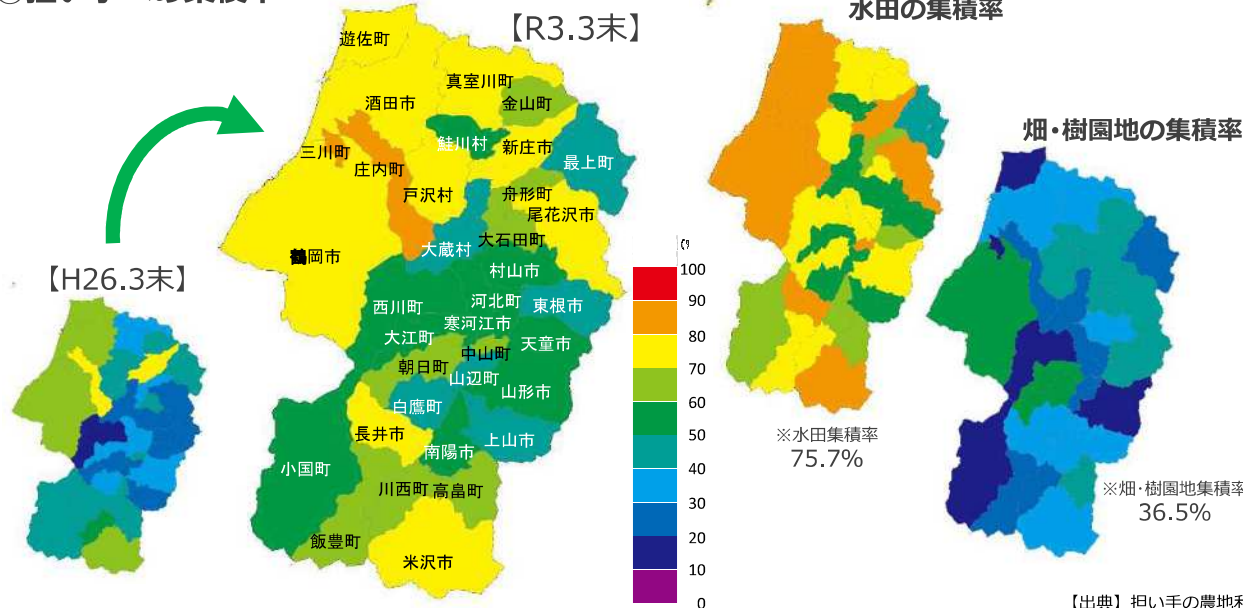


【出典】第4次農林水産業元気創造戦略（山形県）、日本再興戦略（H25.6閣議決定）、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定状況調査（同）

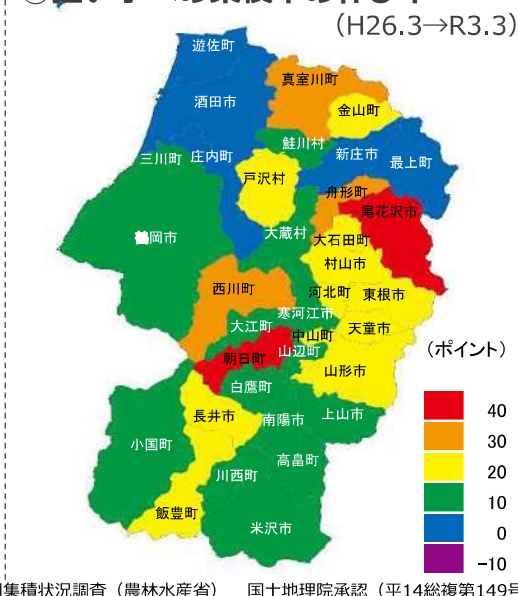
- 本県の農地集積率は、全国と比較して進んでいる状況（R2末集積率:本県67.5%/全国58.0%）。集積率の伸びも全国に比べ大きい（H25～R2集積伸率:本県+16.4pt/全国+8.4pt）。
- 一方、R5年度の県目標85%に対し、市町村の人・農地プランにおける集積目標は73.1%と大きく乖離し、第4次元気創造戦略の集積目標90%の達成は現状では困難。

② 各市町村における農地集積の状況

① 担い手への集積率



② 担い手への集積率の伸び率

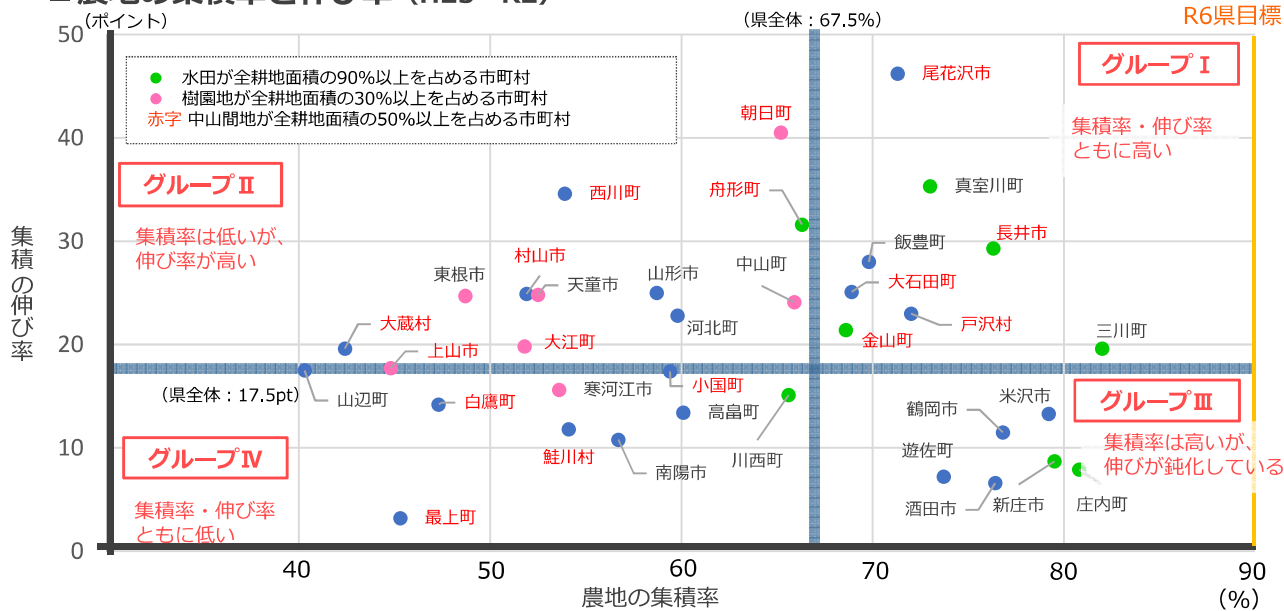


【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省） 国土地理院承認（平14総復第149号）

- 農地集積は、市町村間でバラツキがみられ、水田面積が多い市町村では比較的集積が進んでいる（庄内地域を中心に70%超）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県平均集積率より低いところが多い（村山地域を中心に）傾向。
- 一方で、集積の伸び率（H26.3～R3.3）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向。
- これまでは市町村としての集積・集約に着目されており、水田・樹園地などの農地の利用形態や平場と中山間地の別、地域が抱える課題に着目した集積手法の評価・検証が不十分。

③ 農地の集積率と集積の伸び率

■ 農地の集積率と伸び率（H25→R2）

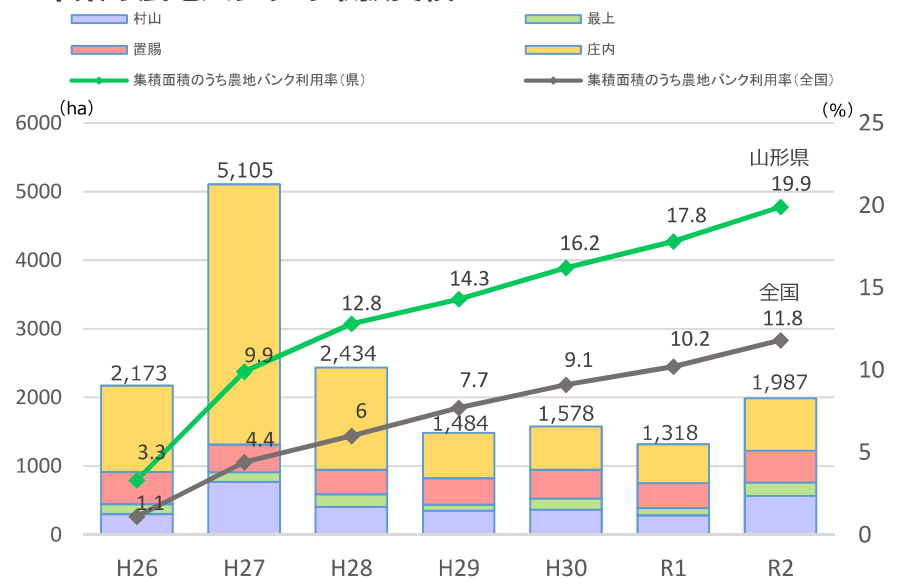


【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）、2015年農林業センサス（同）

- H25から7年間の集積率（横軸）は、水田面積が多い市町村では比較的集約が進んでいるが（グループI、III）、特に中山間地や樹園地が多い市町村では県全体の集積率より低い傾向（グループII、IV）。
- 一方で、集積の伸び率（縦軸）を見ると、樹園地や中山間地が多い市町村で集積率が伸びている傾向。

④ 農地中間管理機構の状況

■ 本県の農地バンクの取扱実績



※各年度の実績は新規権利発生ベース
【出典】農地中間管理機構の実績等に関する資料（農林水産省）

- 本県の農地集積率は、67.5%（全国第5位）と、全国的にみても高い水準。
- 本県の農地中間管理機構（農地バンク）の利用率は、全国（11.8%）に比べて高いが、集積面積全体の約2割となっている（19.9%）。

⑤ 人・農地プラン実質化の現状

人・農地プランの実質化とは

次の1～3までの取組みが行われている人・農地プランを「実質化された人・農地プラン」とする（※既に実質化している人・農地プランは除く）

- 1 アンケートの実施
- 2 現況把握
- 3 地区での話し合い・将来方針の作成

※既に実質化している人・農地プランとは、対象地区内の過半の農地について、近い将来の出し手と受け手が特定されているプラン。

県内のプラン実質化の状況

令和3年12月末現在、603プランが作成されており、569プランの実質化が完了（実質化率94%）
※年度内に全プランが実質化完了の見込み

実質化したプランの課題

- 市町村によって、実質化したプランの完成度に差がある。
- プランに記載されている課題として、担い手不足が多く挙げられている。
- 地区の話し合いによるプランの継続した見直しが必要。

農業委員会等との意見交換を踏まえた今後の支援方針（たたき台）

農業委員会等との意見交換の実施状況

- 【第1回目】
 期間：令和3年7月下旬から8月上旬
 相手先：11市町村農業委員会及び農林担当課（酒田市、寒河江市、
 上山市、長井市、天童市、尾花沢市、西川町、朝日町、
 大蔵村、高畠町、三川町）
- 【第2回目】
 期間：令和3年10月中旬から下旬
 相手先：7市町村農業委員会及び農林担当課（山形市、鶴岡市、
 東根市、鮭川村、川西町、庄内町、遊佐町）
- 【第3回目】
 期間：令和3年12月中旬から下旬
 相手先：5市町村農業委員会及び農林担当課（米沢市、村山市、
 南陽市、最上町、舟形町）
- 【第4回目】
 期間：令和4年1月下旬
 相手先：1市町村農業委員会及び農林担当課（小国町）
- 【今後実施予定】
 期間：令和3年度内
 相手先：11市町村農業委員会及び農林担当課

人・農地など関連施策の見直しの対応方針（R3.12）

I 人・農地プラン

① 人・農地プランの位置づけの変更・法制化

- 人・農地プランを市町村が策定する計画として法制化
- 人・農地プランを地域の農地利用のマスタープランとして位置づけ
- 農業者をはじめとした地域住民への、人・農地プランの理解を促進

② 農地利用の姿「目標地図」の作成

- 農地の集約化に重点を置いた、10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を見える化
- 各農地について、認定農業者、多様な経営体、サービス事業者等の利用者を明確化
- 市町村は、人・農地プランの中で、集落の農地について「目標地図」を作成（3年程度の周知・作成期間を設定）
- 農業委員会は、出し手・受け手の情報を収集し、関係機関とワンチームになって、市町村が決定する「目標地図」の原案を作成

II 「目標地図」の実現に向けた集約化の促進

③ 農地バンクによる賃借運用の見直し

- 農地バンクを経由する手法は、分散農地をまとめて借り受け、農家負担ゼロの基盤整備等を通して一団の形で転貸することで集約化の実現が可能であるため、農地バンク経由の転貸を集中的に実施。地域集積協力金も活用。
- 遊休農地・所有者不明農地も含め、目標地図内の農地を農地バンクが幅広く引き受けられるよう、農地バンクの運用を見直す。

III 人材の確保と育成

④ 人の確保・育成

- 県による各種サポート体制の整備
 - ・ 就農サポート：就農希望者への情報提供や就農相談等
 - ・ 経営サポート：円滑な経営継承に向けた専門家等による支援等

意見交換での主な意見

人・農地プラン

- ・ プランの趣旨・目的の理解が不十分で、十分な話し合いができていない
- ・ 行政等関係機関のフォロー体制が不十分
- ・ 話合いの進め方がわからない

担い手の確保

- ・ 農地の受け手となる担い手が不足
- ・ 新規就農者、多様な担い手に対する支援が不十分

農地バンク

- ・ 事務手続きの煩雑さ、利用条件の制約で利用が進まない
- ・ 制度活用のメリットの周知が不十分

樹園地

- ・ 機械化が難しく経営規模拡大が困難
- ・ 園主が離農するタイミングが把握しづらい等の理由で継承が円滑に進まない

中山間地

- ・ 集落の高齢化・人口減少により担い手が不足し、耕作が放棄される農地が増えている
- ・ 耕作条件不利地（小区画点在、アクセス不便等）のため受け手がおらず、集積が進まない

今後の目指す方向性

- 実質化された「人・農地プラン」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携・支援体制の機能強化
- 改めて「人・農地プラン」の理解を図り、各地域において実効性のある話し合いを進めながら、目標地図を作成
- 将来の農業のあり方、農地の効率的活用を見据えながら、農地の集積・集約化の推進、持続的な農地の有効活用を目指す

今後の対応方針（案）

○ 実践に向けたオール山形体制での支援体制の充実

- ・ 推進体制の機能強化（農地集積・集約化プロジェクト会議の立上げ）
- ・ 県の推進体制を構成する関係機関が連携した地域伴走型支援を展開
- ・ 先行・優良事例の収集、事例発表会や優良事例集作成を通じた県内への横展開
- ・ 地域の話合い活発化のための「話し合いの進め方マニュアル」作成

○ 担い手の確保・育成に向けた支援の実施

- ・ 就農準備から経営発展の段階に応じた支援の実施
- ・ 集落営農の活性化、人材確保・機械導入等の支援
- ・ 新規就農者、女性農業者向け支援の充実
- ・ 就農後の経営発展をサポートする体制の強化

○ 農地バンクを活用した集積・集約化のさらなる推進

- ・ 農地バンク制度の役割、メリット等の周知の強化
- ・ 農地バンクの効果的な運用の方法を検討

○ 樹園地の継承支援

- ・ 円滑な樹園地継承に向けた検討部会を立ち上げ、現地検討会等を通じた園地継承の課題把握と有効な方策等の検討
- ・ 担い手への集積に向けた中長期ロードマップの作成等

○ 中山間地における農地の保全・有効活用方法の検討

- ・ 交付金、補助事業等を活用した優良農地の維持・保全
- ・ 再生見込みのない遊休農地等の有効活用方法の検討（鳥獣被害防止緩衝地帯の設置、太陽光パネル設置の可能性検討等）

人・農地プランの実践

個別課題への対応

農地の集積・集約化の推進に向けたスケジュール（たたき台）

○ 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

令和4年2月10日 第1回会議

- ・ プロジェクト会議の立ち上げ
- ・ 人・農地プランの実行に向けた支援体制の協議、意見交換

3月中旬 第2回会議

- ・ アクションプランの決定
- ・ 令和4年度の具体的な活動内容の決定

9月中旬 第3回会議

- ・ 取組状況の共有
- ・ 予算要求を見据えた次年度以降の支援方針案について協議

令和5年3月中旬 第4回会議

- ・ 令和5年度の具体的な活動内容の決定

○ 地域支援チーム、個別課題解決チーム

随時 地域支援チームによる支援（実施方法は今後検討）

- ・ 地域の現状、課題を共有し、人・農地プランの実行に向けた話し合い、目標地図の作成を支援

令和4年5月 樹園地継承検討部会会議（第1回）

- ・ 樹園地継承の課題解決に向けた検討部会の立ち上げ
- ・ 樹園地継承に向けた課題整理

6月～7月 樹園地継承現地検討会

- ・ 樹園地が抱える課題を現地にて検討

9月 樹園地継承検討部会会議（第2回）

- ・ 現地検討会を踏まえた園地継承の推進方策検討

時期未定 中山間地の課題解決に向けた検討会（実施方法は今後検討）

- ・ 中山間地の有効活用方法（再生見込みのない遊休農地等の鳥獣緩衝地帯としての利用）の可能性を検討

○ その他

令和4年9月 優良事例研修会（仮）

- ・ 人・農地プランの実行や農地の集積・集約化に向けた地域の特徴的な取組みについての事例発表型の研修会を通じた優良事例の横展開